

福祉、保育、教育、高齢者、青少年育成に役立つ
公認レクリエーション指導者資格取得の格安講座

令和5年度

公認レクリエーション 指導者養成講習会

公益財団法人日本レクリエーション協会公認指導者資格認定規程（新カリキュラム）
に準拠した公認レクリエーション・インストラクター認定講習会八王子会場

開催要項

- 主 催 特定非営利活動法人
八王子市レクリエーション協会
- 後 援 八王子市教育委員会(申請中)
一般社団法人東京都レクリエーション協会(申請中)

令和5年度公認レクリエーション指導者養成講習会八王子会場

少子高齢社会の到来により、高齢者の生きがいづくりと子どもの健全育成、地域のふれあいづくりは、社会的課題になっています。レクリエーション活動は、これらの課題を解決できる唯一の方法とされています。多くの皆さんに公認レクリエーション指導者資格を取得していただくために格安で公認レクリエーション・インストラクター資格が取得できる認定講習会を開催します。

1. 主催 特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会
2. 後援 八王子市教育委員会（申請中）
一般社団法人東京都レクリエーション協会（申請中）
3. 日時 **Aコース〈令和5年6月〉**
6月7日・14日・21日・28日（毎週水曜日）18時～21時
6月18日（日曜日） 9時～12時 13時～16時

Bコース〈令和5年10月〉
10月4日・11日・18日・25日（毎週水曜日）18時～21時
10月15日（日曜日） 9時～12時 13時～16時

Cコース〈令和6年2月〉
2月7日・14日・21日・28日（毎週水曜日）18時～21時
2月18日（日曜日） 9時～12時 13時～16時
4. 会場 特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会研修室
東京都八王子市散田町2-37-2 1
※JR西八王子駅南口より徒歩15分
※京王線尾栓駅から徒歩10分
※京王バスJR八王子駅南口・JR西八王子駅南口より
市民体育館または市民球場下車徒歩5分
5. 定員 各コース 10名
6. 受講料 各コース 9,800円
※特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会加盟団体の会員及び学生（大学生・専門学校生・高校生等）は、会員割引及び学生割引8,800円があります。
※1回単位で受講（聴講）ができます。
聴講料は、1回（3時間単位）につき1,800円（消費税込み）です。

7. 学習内容

| | 日時(曜日) | | 科目 | 学習内容 | テキストページ | 時間 | 講師 |
|----------|--------------------------------|----|----|---------------------------|---------------------|-----|-------|
| A コース | 6月7日(水) 18時~21時 | 理論 | 1 | レクリエーション概論 | レク・インストラクター 10p | 1.5 | 丸山 正 |
| | | 理論 | 1 | レクリエーション基礎理論(レクリエーションの歴史) | | 1.5 | |
| | 6月14日(水) 18時~21時 | 実技 | 4 | 良好な集団づくりの方法1 | アイスブレイキング 66p | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 実技 | 4 | 良好な集団づくりの方法2 | アイスブレイキング 68p | 1.5 | |
| | 6月18日(日) 9時~12時 13時~16時 | 実技 | 5 | 個々の活動の習得1 | ラダーゲッター、ニチレクボール | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 実技 | 5 | 個々の活動の習得2 | チャレンジ・ザ・ゲーム | 1.5 | |
| | | 演習 | 6 | レクリエーション支援の実施1 | | 1.5 | 宇賀神純子 |
| | | 演習 | 6 | レクリエーション支援の実施2 | | 1.5 | |
| | 6月21日(水) 18時~21時 | 理論 | 2 | 楽しさをと心の元気づくりの理論1 | | 1.5 | 丸山 正 |
| | | 理論 | 2 | 楽しさをと心の元気づくりの理論2 | | 1.5 | |
| | 6月28日(水) 18時~21時 | 演習 | 6 | レクリエーション支援の実施3 | | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 演習 | 6 | レクリエーション支援の実施4 | | 1.5 | |
| B コース | 10月4日(水) 18時~21時 | 演習 | 6 | リスクマネジメントの方法 | 安全管理 | 1.5 | 丸山 正 |
| | | 演習 | 6 | プログラムの立案1 | レク支援プログラムの立案法 | 1.5 | |
| | 10月11日(水) 18時~21時 | 実技 | 5 | 個々の活動の習得5 | 福祉レクリエーション | 1.5 | 宇賀神純子 |
| | | 実技 | 5 | 個々の活動の習得6 | 福祉レクリエーション | 1.5 | |
| | 10月15日(日) 9時~12時 13時~16時 | 演習 | 6 | プログラムの立案2 | レク支援プログラムの立案 | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 演習 | 6 | プログラムの立案3 | レク支援プログラムの立案 | 1.5 | |
| | | 実技 | 5 | 個々の活動の習得3 | 日本民踊 | 1.5 | 相原安津子 |
| | | 実技 | 5 | 個々の活動の習得4 | 日本民踊 | 1.5 | |
| | 10月18日(水) 18時~21時 | 理論 | 3 | コミュニケーションと信頼関係づくり理論 | 38p | 1.5 | 丸山 正 |
| | | 理論 | 3 | 自主的、主体的に楽しむ力を育む理論 | 50p | 1.5 | |
| | 10月25日(水) 18時~21時 | 実技 | 4 | 自主的主体的に楽しむ力を育む展開方法1 | 70p | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 実技 | 4 | 自主的主体的に楽しむ力を育む展開方法2 | 74p | 1.5 | |
| C コース | 2月7日(水) 18時~21時 | 実技 | 4 | 信頼関係づくりの方法1 | ホスピタリティ 58p | 1.5 | 丸山 正 |
| | | 実技 | 4 | 信頼関係づくりの方法2 | ホスピタリティ 62p | 1.5 | |
| | 2月14日(水) 18時~21時 | 演習 | 6 | レクリエーション支援の実施5 | | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 演習 | 6 | レクリエーション支援の実施6 | | 1.5 | |
| | 2月18日(日) 9時~12時 13時~16時 | 実技 | 5 | モデルプログラムの習得1 | | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 実技 | 5 | モデルプログラムの習得2 | | 1.5 | |
| | | 実技 | 5 | 個々の活動の習得7 | レクリエーションダンス、フォークダンス | 1.5 | 米山 節子 |
| | | 実技 | 5 | 個々の活動の習得8 | レクリエーションダンス、フォークダンス | 1.5 | |
| | 2月21日(水) 18時~21時 | 実技 | 4 | 自主的主体的に楽しむ力を育む展開方法3 | 78p | 1.5 | 塩澤 迪夫 |
| | | 実技 | 4 | 自主的主体的に楽しむ力を育む展開方法4 | 80p | 1.5 | |
| | 2月28日(水) 18時~21時 | 理論 | 3 | 良好な集団づくりの理論 | 44p | 1.5 | 丸山 正 |
| | | 理論 | 3 | 良好な集団づくりの理論(レクリエーション組織論) | | 1.5 | |

※レクリエーションの特質上、オンライン講座は開設していません。全コースとも集合講座です。

※レクリエーション・インストラクター資格取得するためには、A、B、Cの全コース(全課程)を履修することが必要です。他に、現場実習3回(事業参加・スタッフ参加)9時間以上が必要です。

8. 講 師 公益財団法人日本レクリエーション協会公認レクリエーション指導者、及び
種目団体の公認指導者（順不同・敬称略）

| | |
|-----------------------|---------|
| （公財）日本レクリエーション協会前副理事長 | 丸 山 正 |
| （一社）東京都レクリエーション協会講師 | 塩 澤 迪 夫 |
| 公認福祉レクリエーション・ワーカー | 宇賀神 純 子 |
| 日本舞踊講師 | 相 原 安津子 |
| ダンス指導者 | 米 山 節 子 |

9. 申し込み 電話又はFAXでお申し込みください。

特定非営利活動法人八王子市レクリエーション協会事務局

〒193-0832 東京都八王子市散田町2-37-2

電 話 042-673-4044

FAX 042-673-3883

E-mail hachireku@fine.ocn.ne.jp

URL: <http://www.hachireku.jimuso.jp>

10. その他
- (1) この講習会は、（一社）東京都レクリエーション協会認定の（公財）日本レクリエーション協会公認指導者認定規程（新カリキュラム）に準拠した、公認レクリエーション・インストラクター資格が取得できる講習会です。
 - (2) 講師の都合により、学習内容の一部を入れ換えたり、日程を変更することがありますので、あらかじめご了承ください。
 - (3) 公認レクリエーション・インストラクター資格を取得するためには、他に、「現場実習」の履修が必要です。現場実習は、（特非）八王子市レクリエーション協会が主催又は主管し、（一社）東京都レクリエーション協会が承認する事業に参加していただきます。受講者には、別途案内いたします。
 - (4) 現場実習は公開していますので、他市、他県での講習会受講者や大学等でレクリエーション科目を履修している学生が参加することがあります。
 - (5) A、B、Cのコースのどこからでも、何日目からでも受講できます。また、1回単位（3時間）でも聴講することができます。
 - (6) A、B、C各コースの受講料を全額支払った受講者が、欠席のため履修できなかった科目については、翌年度無料で聴講することができます。
 - (7) 講習会のテキストは、（公財）日本レクリエーション協会編『楽しさをととした元気づくり』1,944円を使用します。実費で配布します。
 - (8) （公財）日本レクリエーション協会加盟団体の指導者資格及び野外活動資格（1級、2級ディレクター）、（公財）日本スポーツ協会公認資格を取得している者は、学習の一部（実技・実習の一部）を免除できますが、できるだけ全課程を履修されることをおすすめします。
 - (9) 高校生も学割で受講できますが、資格取得は満18歳になってからになります。
 - (10) 会場に駐車場はありますが、公共機関（電車・路線バス）のご利用をおすすめしています。